

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄二
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 古川 健一
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 古川 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	14,791	13,845	53,528
経常利益(百万円)	1,698	877	4,577
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,470	992	3,320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,618	1,133	3,317
純資産額(百万円)	29,409	30,526	29,718
総資産額(百万円)	83,204	88,842	92,993
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	29.70	19.73	67.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.3	34.3	31.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大震災の影響から脱しつつあり、復興関連需要などから堅調に推移し、緩やかではありますが持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州の債務危機を背景にした景気の下振れリスク、米国経済の減速懸念、中国経済の成長率の鈍化など世界経済の変調により先行き不透明感が増しております。

このような環境のもと、当社グループは国際化・多様化が進むものづくりの現状に対応するため、事業間の垣根を越えた営業活動・生産体制の構築を目指し、組織の再編を行うとともに、急変する事業環境への対応として、取締役の減数と執行役員制の導入により、経営判断の迅速化と適切な職務執行を行える体制づくりに取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比9億45百万円減（前年同四半期比6.4%減）の138億45百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同四半期比6億27百万円減（前年同四半期比31.5%減）の13億65百万円、経常利益は前年同四半期8億20百万円減（前年同四半期比48.3%減）の8億77百万円、四半期純利益は前年同四半期4億77百万円減（前年同四半期比32.5%減）の9億92百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

工作機械事業（日本）...国内の設備投資需要は、スマートフォン関連の需要や震災からの復興需要などにより復調の兆しが見られましたが、本格的な需要回復には至りませんでした。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比1億96百万円減（6.1%減）の30億7百万円となりました。

工作機械事業（北・南米）...北米地区では自動車関連やエネルギー関連、医療機器向けに安定した需要が見られましたが、世界経済の減速懸念が投資マインドに影響を与えました。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比2億12百万円減（22.9%減）の7億15百万円となりました。

工作機械事業（欧州）...欧州地域では、自動車産業など輸出が好調な分野で需要がありましたが、昨年のタイ洪水でタイ工場の生産が一時停止した影響により、欧州仕様の製品の出荷に一部遅れが見られました。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比2億85百万円減（20.2%減）の11億29百万円となりました。

工作機械事業（中華圏）...当地域においては、中国政府の金融引き締め政策の影響により設備投資需要が低迷していましたが、春節を期に回復基調で推移いたしました。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比24億47百万円減（55.9%減）の19億34百万円となりました。

工作機械事業（その他アジア）...当地域の設備投資需要は、自動車関連向けの需要の高まりを受け、好調に推移しました。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比5億42百万円増（71.7%増）の12億97百万円となりました。

産業機械事業...射出成形機の販売においては、主要な需要先である液晶関連分野の需要が依然として軟調に推移したものの、前期末までに検収予定だった大型案件の一部が当四半期にずれ込んだため、売上は増加することとなりました。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比20億78百万円増（88.5%増）の44億25百万円となりました。

### 精密金型・

精密成形事業...当事業においては精密コネクタなどの精密成形品の製造を行っております。震災やタイの洪水の影響で減少していたハイブリッドカー向けの出荷量が順調に回復いたしました。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比1億45百万円増（22.8%増）の7億83百万円となりました。

- 食品機械事業 ...食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラントなどの開発・製造を行っております。コンビニエンスストア用製品向けの需要が好調だったほか、海外市場においてもアジア圏を中心に製麺機の引き合いが多数あり、市場環境は良好でした。しかしながら、当事業は受注から納品、検収まで半年以上かかる案件も多いため、四半期単位で見た場合では業績にばらつきが生じやすい傾向があります。上記の結果、当事業の売上高は前年同四半期比2億55百万円減(41.6%減)の3億58百万円となりました。
- 要素技術事業 ...当事業は、モータ及び制御装置の製造販売、セラミックス製品の製造販売、金型生産統合システムの販売から構成されております。当事業においては、採算性の悪い液晶パネルの検査装置向けXYステージの取り扱いを取り止めるなど、収益率の改善に努めました。上記の結果、売上高は前年同四半期比3億6百万円減(63.6%減)の1億74百万円となりました。
- その他 ...その他は、パンフレットなどの印刷物の制作事業や放電加工機、マシニングセンタ及び射出成形機などのリース事業から構成されております。当事業の売上高は前年同四半期8百万円減(30.4%減)の18百万円となりました。

(2) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億57百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの業績は、顧客の設備投資意欲に大きく依存する傾向にあります。これをできる限り回避し安定した企業経営を行うため、グループ各社において効率性を重視した研究開発投資を行い、従来にない多様な製品・サービスを提供することにより、顧客層を広げ景気変動の業績に対する影響を極力抑えることを経営課題としております。

また、当社グループを取り巻く経営環境は現在急激に変化しておりますが、その変化に対応しつつ、グループの継続的な成長を図るため、当社グループは中長期計画を策定し、徹底的なコスト削減と抜本的な組織再編による経営資源の最適化・合理化や市場環境に応じた事業展開を進めております。

当社グループは、主力事業である工作機械事業の市場を日本・欧米などの成熟した先進国市場とアジア・南米などの新興国市場に区分し、それぞれの市場に応じた事業展開を行っております。先進国市場である日本や北米においては、工作機械がすでに市場全体に行きわたっていることから、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守契約によるメンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器や消耗品の販売強化を図ります。一方、インドやブラジルなどに代表される新興国市場においては、すでに進出に成功した中国市場における経験を活かし、新興国市場のニーズを反映した機種の開発を行い、積極的なシェアの獲得に取り組んでまいります。航空宇宙産業や医療機器産業などの分野は、要求されるレベル・特殊性ともに高いものがありますが、安定した需要が見込まれることから、豊富なノウハウを活かした専用機の開発に積極的に取り組み、収益力の強化に努めてまいります。また、当社グループはリニアモータやセラミックス部材などの優れた要素技術を有しておりますが、これらの要素技術の外販も進めて事業の拡大を目指します。

さらに、特定事業への依存リスクを軽減するため、新規事業を興し、事業領域の拡大を図っております。新規事業の具体的なものとしては、産業機械事業や食品機械事業がありますが、特に食品機械の需要は景気動向に左右されにくいことから安定した収益が期待できます。今後も事業領域の拡大を図り、外部環境に左右されにくい安定した事業基盤の構築に努めてまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

近年の工作機械市場は世界経済の好調に支えられ拡大傾向にあり、当社グループも市場の拡大に対応するため、事業の分社化を推進し、グループ内の各事業別の自主独立性を重視した方針を採用しておりました。しかしながら、2008年の金融危機の影響による市場の収縮は顕著であり、このような外部環境の変化に対応するため、成長重視の自主独自路線からグループ内の経営資源を最大限に利用する中央集権体制へ方針を変更いたしました。この新たな方針に則って、上記「(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」にある各種施策を実施するとともに、グループ各社の吸収合併など徹底的な合理化を行い、経営資源の最適な配置を行ってまいります。また、グループ全体を俯瞰した経営管理を意識した情報システムを構築し、迅速な経営判断、適切な資金管理、必要な業務情報の掌握、決算業務の早期化など各種業務プロセスの質・スピード・正確性を高めてまいります。

資金需要に関しましては、近年、当社グループは市場の拡大に伴い運転資金の需要が増加し、借入金も増加傾向にありました。しかし、上記のグループ組織再編によるグループ全体の運転資金の減少、たな卸資産の圧縮などの諸施策により、資金需要は抑制されるものと考えられます。資金のバランスに関しましては、現在、当社グループは現預金と借入金の両建てで資金を運用しております。今後は金利水準の上昇も想定されることから、シンジケートローンなどを活用し資金効率を意識した経営に取り組んでまいります。

以上のように事業環境を的確に把握し、主力事業の拡大や新規事業のための設備投資等を適切に行い、早期の業績回復を目指します。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,432,510	53,432,510	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	53,432,510	53,432,510	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	53,432,510	-	20,775	-	5,876

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,112,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,269,400	502,694	同上
単元未満株式	普通株式 50,610	-	-
発行済株式総数	53,432,510	-	-
総株主の議決権	-	502,694	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	3,112,500	-	3,112,500	5.82
計	-	3,112,500	-	3,112,500	5.82

(注) 当第1四半期会計期間末において自己株式3,112,682株を保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,034	20,776
受取手形及び売掛金	8 12,745	8 13,685
商品及び製品	5,325	5,289
仕掛品	4,905	4,753
原材料及び貯蔵品	8,706	9,604
その他	4,013	4,045
貸倒引当金	193	238
流動資産合計	63,536	57,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,804	18,510
機械装置及び運搬具	11,727	11,163
その他	11,010	11,543
減価償却累計額	19,134	18,717
有形固定資産合計	22,408	22,499
無形固定資産		
のれん	2,632	2,582
その他	894	904
無形固定資産合計	3,527	3,487
投資その他の資産		
その他	3,879	5,323
貸倒引当金	358	383
投資その他の資産合計	3,521	4,939
固定資産合計	29,456	30,926
資産合計	92,993	88,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 10,888	8 12,191
短期借入金	5,7 16,083	5,7 11,310
1年内返済予定の長期借入金	3,4,6 6,132	3,4,6 7,828
未払法人税等	225	220
引当金	726	500
その他	7,842	5,919
流動負債合計	41,899	37,971
固定負債		
社債	44	44
長期借入金	3,4,6 19,065	3,4,6 18,230
退職給付引当金	1,047	1,003
引当金	136	104
資産除去債務	220	221
その他	862	741
固定負債合計	21,376	20,345
負債合計	63,275	58,316
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,775	20,775
資本剰余金	5,879	5,879
利益剰余金	6,891	7,565
自己株式	1,694	1,694
株主資本合計	31,851	32,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206	38
為替換算調整勘定	2,405	2,101
その他の包括利益累計額合計	2,198	2,062
新株予約権	23	23
少数株主持分	41	39
純資産合計	29,718	30,526
負債純資産合計	92,993	88,842

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	14,791	13,845
売上原価	9,758	9,493
売上総利益	5,032	4,352
割賦販売未実現利益戻入額	1	1
差引売上総利益	5,034	4,353
販売費及び一般管理費		
人件費	1,219	1,218
貸倒引当金繰入額	58	21
その他	1,764	1,748
販売費及び一般管理費合計	3,042	2,988
営業利益	1,992	1,365
営業外収益		
受取利息	8	25
受取配当金	14	15
スクラップ売却益	9	32
その他	52	42
営業外収益合計	85	116
営業外費用		
支払利息	155	171
為替差損	188	352
その他	36	79
営業外費用合計	380	604
経常利益	1,698	877
特別利益		
固定資産売却益	10	7
受取保険金	-	512
その他	-	44
特別利益合計	10	563
特別損失		
固定資産売却損	6	-
災害による損失	-	101
その他	1	14
特別損失合計	8	116
税金等調整前四半期純利益	1,700	1,325
法人税、住民税及び事業税	258	195
法人税等調整額	45	134
法人税等合計	212	330
少数株主損益調整前四半期純利益	1,487	995
少数株主利益	17	2
四半期純利益	1,470	992

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,487	995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	167
為替換算調整勘定	101	306
その他の包括利益合計	131	138
四半期包括利益	1,618	1,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,595	1,128
少数株主に係る四半期包括利益	23	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において株式会社ソディック国際物流は清算したため、蘇州凱旋機電元件有限公司は株式を一部譲渡し持分比率が低下したため、それぞれ連結の範囲から除いております。

(2) 変更後の連結子会社の数

27社

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
輸出為替手形割引高	157百万円	25百万円
受取手形裏書譲渡高	0	-

2. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
(株)ソディックLED	200百万円	(株)ソディックLED 200百万円

なお、Advanced Plastic Manufacturing Inc.の金融機関からの借入金に対し、前連結会計年度は14百万円、当第1四半期会計期間は12百万円の債務保証を行っておりますが、同額債務保証損失引当金を計上しております。

3. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックプラスチックは、平成21年11月20日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度840百万円、当第1四半期連結会計期間757百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

平成22年3月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。但し、平成22年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益が、平成21年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益と2期連続して損失となる場合を除く。

平成22年3月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 4. 財務制限条項

当社は、平成23年2月28日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度5,040百万円、当第1四半期連結会計期間4,900百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成22年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成22年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

## 5. 財務制限条項

当社及び連結子会社5社は、平成23年9月30日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より3年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
融資枠設定金額	10,500百万円	10,500百万円
借入実行残高	2,278	197
差引残高	8,221	10,302

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期末日、及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分を控除した金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成24年3月期末日、及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成24年3月期末日、及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。

各四半期末日におけるトランシェA貸付55億円の借入残高が、各四半期の末日における単体の貸借対照表から計算される経常運転資金を上回らないこと。

なお、「経常運転資金」とは、各四半期末日における単体の貸借対照表に記載される現金及び預金、受取手形、売掛金及び棚卸資産の合計金額より、支払手形及び買掛金の合計金額を引いた金額をいう。

## 6. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度1,650百万円、当第1四半期連結会計期間1,600百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されています。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から少数株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

## 7. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年12月28日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度1,500百万円、当第1四半期連結会計期間1,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年3月期末の金額の75%以上に維持すること。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されています。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年3月期末の金額の75%以上に維持すること。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

## 8. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	333百万円	225百万円
支払手形	350	467
裏書手形	0	-



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	542百万円	502百万円
のれんの償却額	38	49

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	297百万円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	301百万円	6円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								産業機械
	工作機械							調整額 (注)2	
	日本 (注)1	北・南米	欧州	中華圏	その他 アジア	計			
売上高									
外部顧客への売上高	3,204	927	1,414	4,381	755	10,684	-	10,684	2,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,986	73	7	657	3,006	6,730	6,678	51	28
計	6,191	1,001	1,421	5,038	3,761	17,415	6,678	10,736	2,376
セグメント利益又は 損失( )	1,264	77	135	617	159	2,253	33	2,287	56

	報告セグメント				その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)5
	精密金型・ 精密成形	食品 機械	要素 技術	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	638	613	480	14,764	26	14,791	-	14,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	554	637	59	697	697	-
計	640	613	1,035	15,402	86	15,488	697	14,791
セグメント利益又は 損失( )	47	10	63	2,444	31	2,412	420	1,992

(注)1. 「工作機械 日本」の区分には、日本国内における受注で海外(韓国、台湾、インド等)への販売分を含んでおります。

2. 「工作機械」のセグメント利益又は損失( )の調整額33百万円には、セグメント間取引消去33百万円が含まれております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、印刷事業等を含んでおります。

4. セグメント利益又は損失( )の調整額 4億20百万円には、セグメント間取引消去 40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億80百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

5. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								
	工作機械								産業機械
	日本 (注)1	北・南米	欧州	中華圏	その他 アジア	計	調整額 (注)2	工作機械 計	
売上高									
外部顧客への売上高	3,007	715	1,129	1,934	1,297	8,085	-	8,085	4,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,239	1	3	1,209	2,123	5,577	5,518	58	14
計	5,247	717	1,133	3,143	3,421	13,662	5,518	8,143	4,440
セグメント利益又は 損失( )	603	85	72	67	236	1,064	182	1,247	379

	報告セグメント				その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)5
	精密金型・ 精密成形	食品 機械	要素 技術	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	783	358	174	13,827	18	13,845	-	13,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	773	847	56	904	904	-
計	784	358	948	14,674	75	14,750	904	13,845
セグメント利益又は 損失( )	64	84	143	1,749	0	1,750	384	1,365

(注)1. 「工作機械 日本」の区分には、日本国内における受注で海外(韓国、台湾、インド等)への販売分を含んでおります。

2. 「工作機械」のセグメント利益又は損失( )の調整額1億82百万円には、セグメント間取引消去1億82百万円が含まれております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、印刷事業等を含んでおります。

4. セグメント利益又は損失( )の調整額 3億84百万円には、セグメント間取引消去 50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億34百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

5. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円70銭	19円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,470	992
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,470	992
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,511	50,319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社ソディック  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。